	制度名	農山漁村振興交付金 (地域活性化対策)	主管課名問合せ先	農村計画課 農村活性化 G 029-301-4264		
目的・趣旨		農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した地域の活動計画づくりや実 践活動を支援する。				

# 1 活動計画策定事業

[事業主体]

地域協議会(市町村が参画)

## [事業内容]

農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による取組に係る活動 計画づくり等を支援します。支援内容は以下のとおりです。

- (1) アドバイザーを活用したワークショップ開催や先進地の視察及びセミナーへの参加を通じた地域の活動計画の策定
- (2) 地域の活動計画に掲げられた取組の体制構築及び実証活動

### [補助限度額等]

500万円上限/年,原則2年間((1)については1年間)

# 2 人材活用事業

[事業主体]

地域協議会(市町村が参画)

## [事業内容]

農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した,都市と農山漁村の交流及び定住に資する地域活動の推進のため,意欲ある都市の若者等の地域外の人材を長期的に受け入れる取組を支援します。

### 〔補助限度額等〕

250万円上限/年,原則3年間 ※活動計画策定事業と併せて実施

## [経費負担割合]

区 分	玉	県	市町村	その他	
1 地域活性化対策	10/10	-		-	
[30 年度当初予算額] 10,070,000 千円 (交付金全体額)	[30 年度補助対象団体] 平成 30 年 4 月以降決定予定				

〔備考〕